
平成27年 第1回 (定例) 吉 賀 町 議 会 会 議 録 (第6日)

平成27年3月18日 (水曜日)

議事日程 (第6号)

平成27年3月18日 午前8時58分開議

- 日程第1 一般質問 1. 桜下 善博 議員
2. 桑原 三平 議員
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問 1. 桜下 善博 議員
2. 桑原 三平 議員
-

出席議員 (9名)

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 桑原 三平君 | 2番 大多和安一君 |
| 3番 三浦 浩明君 | 4番 桜下 善博君 |
| 7番 河村 隆行君 | 8番 藤升 正夫君 |
| 10番 庭田 英明君 | 11番 潮 久信君 |
| 12番 安永 友行君 | |
-

欠席議員 (2名)

- | | |
|----------|-----------|
| 5番 中田 元君 | 9番 河村由美子君 |
|----------|-----------|
-

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長 田原 和之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中谷 勝君	副町長	岩本 一巳君
総務課長	赤松 寿志君	企画課長	深川 仁志君
税務住民課長	齋藤 明久君	保健福祉課長	宮本 泰宏君

産業課長 …………… 山本 秀夫君 建設水道課長 …………… 光長 勉君
柿木地域振興室長 ……… 三浦 憲司君 出納室長 …………… 青木 一富君
教育委員長 …………… 花崎 訓恵君 教育長 …………… 石井 澄男君
教育次長 …………… 坂田 浩明君

午前8時58分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は9人であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。7番目の通告者、4番、桜下議員の発言を許します。4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） おはようございます。桜下でございます。4点質問させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

まず、1点目であります。先日、町長が述べられました施政方針より子育て支援について質問をさせていただきます。先日の施政方針で、町長は子育て支援の本家としての制度を確立と医療福祉充実により、人が集い交流し、定住するにぎわいと活力ある吉賀町の実現にまい進してまいりますということを表明されました。これをおきまして、地方創生事業の中に4点盛り込まれております。1つは、昨年から実施をされております子ども等医療費の助成であります。乳幼児から高校生に対する医療費の無償化、そして保育料利用料の無償化、そして3つ目に小中学校給食費の無料化ということを盛り込まれておられます。私は、町長と議員は是々非々の関係ということで私は思っておりますので、やはり本当に非難するときは非難しますが、評価をするときは評価をすべきだろうと思っております。私は町長が公約をされておりましたこの3つについては、新聞発表にも出ておりましたが、特に若いお母さん方は大変感動といいましようか、喜んでおられまして、本当に評価を受けております。私は本当にまだ未熟な議員ではありますが、大変失礼な言い方をしますがお許しをいただきたいと思いますが、思えば一昨年の七日市小学校の一期工事の問題で、町長も議会も町民の皆様から本当に厳しい批判を受けました。そして信頼も、本当に生意気な言い方ではありますが、信頼を少しは失いかけておりました。それがこのたび、町長がこの3つの施策を発表されまして、私は本当に、生意気な言い方ですが、町長も議会も少しは町民の皆様のご信頼を復活できたのではないかと私は思っております。町長は公約にされておりましたが、1年早く前倒しということでこの施策を発表されました。この施策に子育て支援にかける町

長の思いというものをぜひお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、桜下議員の最初の御質問にお答えしたいというように思っております。

施政方針より子育て支援にということでございますけれど、以前からやはり、若い方がいろんな条件下で吉賀町において不便な部分もございますし、そうした中、環境的には大変素晴らしいものがある、そうした中で子育てをするにはやはり、特に都会からお帰りになった方については収入も減るではないかということで、それなら支出をより減らせば都会並みの生活ができるであろうというような思いから、子育て支援をしなきゃならないという思いでやっております。

医療費につきましては、中学校までということは中国地方でも1、2番目にやらせていただいたわけでございますけれど、何でも早ければいいというわけではなしに、やはりそれなりの継続的に支援し続けられる財政的な裏づけがなければならぬ、そういった意味でいろんな御批判もありましたけれど、厳しい状況の中、行財政改革を進めながらこうした支援ができる状況ができたということで、これにつきましては町民の皆様方、また職員の皆様方、また議員の御協力そういった御尽力があつてこうしたことができるようになったというように思っております。そうした意味で、本来ならば早急に、就任いたしましたしてすぐにやりたかったわけでございますけれど、特に学校給食につきましては議員の方に御反対の方がいらっしゃいましたし、そのとき議員の御反対というんでなしに保護者にもそういう声があるということをお聞きしましたので、私とすればそういった声が本当にあるのかどうかということも確認したい思いがありましたので、私とすれば延ばしてきたというように思っておりますけれど、そういった保護者の声が聞こえませんが私は当初そういったことで3年ほど余裕を見ようかということであつたわけでございますけれど1年早くしたと、私の考え方とすれば遅れてきたというものはあるわけでございますけれど、こうして26年度より保育料、また学童保育そういったもの、学校給食そういったものを半額にしながら無償化に向けて取り組んできたわけでございますけれど、今回27年度からやらせていただくということで、また、医療費につきましては中学校までやっておったわけでございますけれど、議員のほうからここまで、当初は大学までというような御要望でございましたけれど、財源的に能力があれば高校までということを御答弁させていただいたわけでございますけれど、事務方で試算しましたら高校まで措置しても大丈夫だということが上がってきましたので、高校まで医療費の無償化に取り組んだということでございます。そうやって27年度からにつきましては、やはりどこにも負けないような、1つの本家だというような思いでやろうということで、一層充実を図るということで保育料、学童保育料利用料の完全無償化を実施するというに決定したものでございます。このタイミングにつきましても1年前倒しということでございますが、

私とすれば、先ほど申し上げましたように3期目にはすぐにでもやりたかったわけですが、先ほどおっしゃいましたようなやはり批判があれば、やはり一歩立ちどまってみる必要があるというような思いで延ばしたわけですが、また、学校給食の無償化につきまして、特に学校給食がよくない、食べ物を無償でというのはということでございましたけれど、やはり給食もこちらから決めたものをいわゆる児童生徒の方々に提供するわけですので、何といたしますか、保護者の方にも経費の軽減といったものでこうした保育料、学童保育料と抱き合わせで取り組んでいこうということにしたわけですが、これにつきましては島根県内で初めてでございますので、いろんな町村会あたりではやはり、やりたくてもできない部分もありますのでいろいろ御意見聞くわけですが、私は早きやいいというもんでなしに、町村にそれぞれの施策というものがあまして、やはりどの部分に光を当てるのか、力を入れるのかということでもありますので、よく議員さん方よその町村とお比べになって吉賀町の遅れとる部分御指摘があるわけですが、やはりよその町村から比べましてもやはり遅れとる部分があれば、こうしたように進んでおる部分もありますので、そういったところにつきましては遅れた部分については取り戻す、また、それより先に行くようなことに努力していくのが私どもの仕事というように思っておりますので、今後ともそういった形でやらしていただきたいということでございます。前倒しした中で27年度の町内の就学児童が406名という予定でございますので、10年後、36年度につきましては300名を割るという推計になっており、著しく若い層の人口が減ってくるということもございまして、そういった中におきましてやはりこうした子育てのしやすい町ということであればやはり帰ってこようか、移住してこようかという声も出てくるのではなかろうかというように思っておりますので、こうした中山間地が抱えます複合的な要因がありますので、まずは私どもとすれば子育て世代の経済負担を軽減させるということと人口減少を抑制するといったことをもっとも効果的な施策であるというように思って実施するものでございます。このことにつきまして人口減少の加速を抑制し、そして出生数の増加、そうしたものにつながるのではなかろうかというように思って期待しておるところでございます。子育てがしやすい町を全面的にPRするということが子育て世代の移住、先ほども申し上げましたけれどIターン、Uターン、そうしたものを進めてまいりたいというように思っております。このように、子どもを生み育ててそういった環境が整うという、そういった子育てのしやすい町、子育て支援で私どもとすればよそに負けられないようなそういった支援をしながら、今教育委員会のほうでやっておりますサクラマスプロジェクトがございまして、やはりこの町から育て、そしてまたこの町に帰ってきたい、この町に帰ってこよう、そういった思い出のあるこの吉賀町をつくっていく必要があるというように思っておりますので、地域生活におきましてもふるさとへの会議、田園会議ということも今言われておりますけれど、こういったふるさと会議、そういったものへつ

ながるように、そういったものに寄与するように、町の活性化の一施策としてそういった計画の全体計画へ波及できれば一番いいというように思っておりますので、そういった子育て施策が町づくりに1つの寄与するものとなりますことを期待しております。そういったところで私どもとすれば、やはり継続的にこれから10年も15年も続けていかれるような施策をしなければ、3年、4年で終わるようなことではなりませんので、やはり財政的な裏づけといったものを確保しながらこういったことを進めてまいりたいというように思っております。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） この給食費の無料ということですが、私のすごい身近な人でも何でもかんでもただにすればいいのではないという意見を言われる方もたくさんおられますが、特にこの給食費を無料化にすると給食の質が落ちるのではないかという懸念があるということをおっしゃっておりますが、私は何にしても、今町長も言われましたがこの3つの施策は島根県ではもちろん初めてということですが、私はこの施策は島根県のみならず日本中に胸を張って誇りに思える、また、胸を張って自慢できる施策と思っております。この施策は町長の任期と言わずに、本当、財源が続く限り永久的にさせていただきたいと思いますが、そのことにつきまして町長にもう一度御答弁をお願いします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先ほど七日市小学校のマイナス部分と言われました。これにつきましては、私とすれば配慮も足りない部分はあったかとは思いますが、ある程度事故があった、これとまたいろんなことが作用したわけがございますけれど。私とすれば不本意であったなという部分があるんですけど、これは、私は1つの教訓とはしなければならないと思っておりますけれど、マイナスの施策であったとは思っておりません。そういった意味で、確かに七日市小学校の保護者、児童または教職の皆様方には御迷惑がかかったとは思っておりますけれど、まだ事業が遅れておりますので非常に御迷惑かけておるというように思っておりますけれど、これもやはり教育環境をよくしていこうという思いの中でやったわけがございますので、マイナスの施策というようには思っておりません。また、給食の質でございますけれど、給食の係の方がいろいろ努力していただいております、いろんな複数の店舗から仕入れるわけがございますが、やはり同じものは同じような価格ということで、ちょっと高いほうの店のほうへちょっとほかの店と同じような価格にできないかというようなことをお願いに行ったときにそれを、いわゆる学校給食をただにするから給食の質を落とすんだというような御批判をされてる方もいるように聞いておりますので、そうしたことは絶対ございませんし、悪意にとればそういうことが言われるでしょうけれど、担当の方はいわゆる同じものであれば同じ価格で入れていただけないかというようなことを要望に行かれたようでございますので、そういった懸念はないということはここで申し上げてお

きたいというように思っておりますし、また、先ほども申し上げましたように財政推計をしながら、これで10年、15年やれるということを確認したから発車をしたわけでございますので、こういったことは、まあ、やはり首長がかわった場合、政策がかわれればわかりませんが、今の状況でこの子育て支援をするんだという気持ちを持った方がこれから先首長についていただけるのであれば、継続はできる状況にあるということでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） それでは、2点目の質問をさせていただきます。

町役場の事務組織、窓口についてということですが、これはもっと見やすく言いますと、私は12月議会でも質問させていただきましたが、合併しまして10年たちまして、やはり見直すべきところは見直したほうが良いという観点で質問させていただいておりますが、この問題についてもその観点で質問させていただきます。もっと平たく言えば、現在、柿木分庁舎に産業課と建設水道課が置かれておりますが、なぜこの合併のときに柿木へ産業課と建設水道課がいったかという経緯についての質問であります。私もいろいろ調べてみましたが、なかなか資料が見つかりませんでした。協議61号ということで平成16年11月10日に提案されておまして、それが柿木村、六日市町合併協議会ということで会長は澄川当時町長でありました。この合併協定項目14ということで提案をされまして、確認が平成16年の12月7日に確認をされております。この文章によりますと、経緯は載っておらずに本庁舎には議会事務局、出納室、総務課、政策企画課、地籍調査課、税務課、町民課、保健福祉課、六日市地域振興室及び教育委員会を設置する、柿木分庁舎には産業課、建設課、水道課及び柿木地域振興室を設置するというふうには記されておりますが、経緯がわかりません。いろいろ総務課に行って調べたんですが、その文章が見つかりませんでした。当時、合併協議会というのが開かれておられまして、その中でその窓口の割り振りといいたいまいしょうか、配置が決まったものと思われませんが、その経緯がわかりません。これに対しては、合併当時から旧六日市の中でもやはり六日市の基幹産業である第1産業、農業あるいは建設関係、大変関係者が多く、窓口を訪れるということが多い窓口でありながら、なぜ遠い、本庁舎じゃなくて柿木分庁舎のほうに配置になったかということ懸念されておりましたし、また、疑問に思っていることが言われておりました。一時、そのことは年の経過により言われておりましたが、合併10年を迎えるにあたり、最近またそういうことが町民の間で言われております。当時、町長が教育長だったと思います、そして合併協議会の事務局長は岩本副町長だったと思うんですが、なぜ産業課と建設水道課が柿木分庁舎のほうに配置されたのか、どういうことが話されて決まったのか、経緯がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 桜下議員2点目の質問でございます。役場の事務組織、また窓口につい

てということでございますけれど、現在の配置にした経緯はどうかということでございます。

現在の窓口、本務機能の配置につきましては、柿木村と六日市町が合併を前提として法定協議会を設置するまでの事前協議会におきまして、新町の事務所の項目を確認されておるということでございます。私、当時、六日市町の教育長でございましたけれど、合併協議会の委員ではございませんので合併のいわゆる経過というのは承知しておりませんが、新町になったことからでございます。事前協議会での確認された内容につきましては、基本姿勢、合併の方式、合併の期日、新町の名称、新町の事務所、地域自治組織となっておるそうでございます。また、法定協議会におきましては、合併協定項目のうち事務組織及び機構について課の配置等の詳細が確認されておるということでございます。窓口配置の変更についての質問でございますけれど、窓口を利用する住民の数を基準に考えれば全ての窓口が本庁である六日市町に置くことということになります。合併協議会におきましては、町村の規模にとらわれないという基本姿勢で協議することを確認した上で、課の配置につきましても決定したということでございます。これまで合併協議会での決定事項は尊重するという姿勢で町政運営にあたってきたところでございます。これを変更することにつきましては、現段階では特別な素材要因がない限りかえなきゃならないというような考えは持っておりません。また、住民の利便性を考えて平等にしてほしいという指摘もございました。また、合併にあたり両庁舎に六日市、柿木地域振興室を設け、それぞれの本務機能を行い、部署の窓口としたわけでございますけれど、補完的な機能を持たせながら利便性と平等性を担保しているという認識でございます。仮にこの部署が十分に機能してないということであれば、初期の目的の設定目的を達成していないというようなことであり、今後について検討をくわえなきゃならないというように思っております。今、個別の産業課と建設課が出ておりました、産業課につきましてはこれまでの町と村の生成形態から見て、吉賀町については農耕併進という形で米作が主でございました。また、柿木村につきましては有機農業等畑作、そういったものが中心でやってきておりますので、そうした中でやはり農業相談においでになるのはどうしても柿木の方が、地域が狭い、人口が少ないとは言いながらあちらに持っていったというような経緯があるのではなかろうかというように思っております。農家の方もやはりそのことについては理解されておるようでございまして、いろんな細かい相談事は産業課が柿木にあるのは別に、何と申しますか、不自由でないというようなお話は聞いたことがございます。建設課につきましても、確かに管理する道路、そういったものは旧六日市町にある道路のほうが延長等も長いし本数も多いというように思っておりますけれど、やはりああしてこちらの本庁に上がってくる途中、職員も道路を管理しながらくるわけでございますので、こちらから道路本数の少ないほうで出ていくよりは多いほう出てきて道路の陥没または崩壊、そういったものを見ながらおいでになるということもございますし、また、水道、下水を管理しておりますので、そういったものをこちらのほうへ持

ってくるということになると膨大な経費がかかるというようなこともございますし、経費的な面から見ても現状がベストではなかろうかなというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） よくわかりましたというか、町長が今の考え、検討することはないというふうにおっしゃいましたのでちょっと再質問はやめますが、私は、議員は町民の声を代弁するというのでこの合併10年目にあたりまして、先ほどは町長を持ち上げて今度は落とすわけではないんですが、最近の町長の施策を見ても柿木の皆さんに遠慮をしているのではないかと、あるいは配慮をしすぎているのではないかとというような声を随分聞いております。それは、1つは中学校の統廃合の問題であります。町長はトップダウンで町内の中学校4校を1校にすると、吉賀中学校に統合すると、2017年より事業を始めるということトップダウンで決められて発表されました。しかしながら、とりわけ柿木の皆様の強い反対も考慮されて、まあ、そのことだけではないんですがそれも考慮されて、町長は断腸の思いで基本方針を白紙撤回されて、現在検討委員会のほうに付託されております。そのことも1点であります。2点目はエポックかきのきに対しての公的支援であります。確かに資金繰りが悪くなるということで、倒産の危機ということで公的支援を打ち出されました。もちろん、エポックかきのきがなくなれば当然雇用の問題、経済の停滞、まして何よりも柿木の皆さんの士気が下がるということも含めまして公的支援を打ち出されまして、これについては議会も承認されました。そして、3つ目が現在議会でも検討されておりますが、柿木自治区の延長のことであります。これも柿木の皆さんの柿木ブランドを残したい、あるいは吉賀町の模範的な自治区になりたいとそういう熱い強い思いも考慮されまして、町長は10年で任期切れという自治区につきまして5年延長という素案を出されております。それにつきましても現在議会のほうで審議をされておりますが、そういうもろもろのことが町民の、特に旧六日市地区の皆さんにはそういうのがいろいろ話題としてうわさとして出ておりました、やっぱりこの合併10周年を迎えるこの時期になりまして、やはりそういうふうな、先ほど言いましたように柿木の皆さんに遠慮しているとか配慮してるんじゃないかという疑念を持たれている声を最近随分聞くようになりました。その問題と役場の窓口のもんを一緒くたに含めるということは大変乱暴ではあります、そういうもろもろの町民の疑念に応えるためにも、この問題も含めて質問をさせていただきました。当然、そういうことはないとは思いますが、町長のこの窓口といいましょうか、先ほどいろいろお聞きしましたが、改めて何か再答弁があればお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 六日市のそういう声が出るという、また、柿木のほうでは町長は柿木のことを何もしてくれないと、最近は来なくなったというようなことも言われるので、私とすれば

両方から言われりゃ立つ瀬がないというような思いで、私はこの町のためにどちらにということ
でなしに、やはり町民の皆様方が公平に、行政は公平の原則というのがございますので、公平に
やらなきゃならないという思いでやってきておるわけでございますけれど、両方からそう言われ
れば私も本当泣きたいような思いをするんですけれど。学校につきましては、確かに私教育長や
っておった思いから、やはり子どものことを考えた場合ということでございますけれど、大変
な反対もございました。しかし、今になって、早く言えば賛成されたんだから進めろという声
があります。やはりそれは保護者の方からも聞くんですけれど、そのときなぜ、あれだけ問題にな
ったときに発言していただけなかったのかと。やはり保護者の声が出ないから結局そういうよ
うな、いわゆる、何と申しますか、再編反対等がいわゆる声が大きくなったような形で保護者の声
が見えてなかった、なぜそのときに出していただけなかったのかと。やはり、私はそういった自
分の意見が言えるような町にすべきであろうというように思っておりますし、学校再編につしま
してはあれだけの批判があったんで、私とすればもう教育委員会主導で教育委員会に任せて、教
育委員会のほうでは地域の意見を聞きながらやっておられますので、それに私は委ねるとい
うことにしたわけでございます。また、エポックにつきましては町がつくった会社でございますので、
やはり私はほかに委ねることがあれば、六日市振興というゆららを経営する会社、これにつしま
しては解散していわゆる民間委託といったことをやらせていただいております。そうした中で、
それじゃつくった責任というのがありますんで簡単に壊すわけにはいかない、やはりそれなりの
道筋をつけてからやるべきだろうと思っておりますし、できることなら存続しながら経営が行えるよ
うな、いわゆる健全な経営が行えるような、また生産者、またそこへ働く方々が安心して勤められ
る会社にすべきであろうというように思っておるので、議員の皆さん方からすれば疑念があるか
もしれませんが、私どもとすれば正常な会社にするためのいわゆる資金の投入であったというよ
うに思っておりますし、御説明しましたようにやはり第三者から中の経営を見ていただいて、そ
こで判断しないとやはりそれに携わった方というのはどうしても愛着もありますし、それに勤め
る方々への遠慮、配慮といったものもあります、そういったことで今回あした調査の予算も計
上させていただいておるところでございます。あと、自治区のことでございますけれど、これに
つしましては私は別に大きな意思というのを持ってないんですけれど。実際、これにつしまして
は、私言っているのか悪いのかわかりませんが、この前の選挙のときに非常にこの部分が私
とのマイナスになった部分があります。今言うように、この前も町づくりの声の中でいまだに私
が町長になったら柿木の役場がなくなるんだと、柿木村がなくなるんだということを盛んに宣伝
されたわけでございます。それもいまだに言っておられる方がいるというようなことが町づくり
の声の中でありました。だから私とすれば、あのときのことを思い出せば私もちょっといろいろ
感情があるわけなんですけれど、柿木の複数の方から、おまえがまた出たら役場がなくなるとか

ってという話が本当なのかという電話がありましたけど、そういうことはない、で、それなりのいわゆる振興協議会の方が言うておられるということであったんで、私とすれば今言うようにそういったうそを追認するようになります、ここで辞めた場合。私はそういった私のマイナスになった部分ではありますけれど、こういったうそを追認することはできないので、私とすればいかがしたものかという思いでおったわけですけど、事務方が5年間やってみて駄目ならば無効と、で、今の答申の中で5年間の間に吉賀町のモデルとなるような自治区をつくっていくんだということでモデルとなるのであれば、これを旧六日市のほうへも蔵木、柿木、七日市、六日市、そういったところへ波及すればいいことであって、それなら事務方の話に乗らせていただいたわけであって、別に私は、今、再度申し上げますけれど、柿木、六日市、分け隔てなくやるのが私は、そりゃ今の選挙でいろいろ感情はありますけれど、私の立場とすればやはり住民の一人ひとりが幸せになることをやるのが私の仕事だと思ってますんで、私を一所懸命応援してくれた方からは結構いろいろ御批判も聞きますし、それはそれでやっぱり私は仕方ないとは思いますが、今言いますように私は柿木のほうからも何もしてくれないとかって言われて、また六日市のほうからそういうことを言われるということになりゃ私はどこへ行けばいいのかというような思いがするわけですけど、そういった今申し上げたような思いで仕事はしておりますので、そういった御批判があればそのように話していただけるなり、また、私のとこへ直接行って聞いてみてくれと言っていただければ幾らでもお話させていただきますので、その点は御理解いただけたらというように思っています。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。あ、ちょっと、中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先ほど議員がおっしゃいましたように当時の合併協議会の事務局長をやっておりましたのが今副町長で岩本おりますので、その経緯をちょっと御説明させていただきたいということでございますのでよろしくお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本副町長。

○副町長（岩本 一巳君） それでは、通告にもございました現在の組織機構の配置をしております経緯でございますが、先ほど町長の答弁にもございましたが、基本は合併協議会の前段で設置を行いました事前協議会の確認でございます。先ほど桜下議員のほうからもございました法定協議会の中で、当時、平成16年の12月7日の段階で事務組織と機構について合併協定項目の確認をさせていただきました。その内容が先ほど御紹介のありました現在の本庁舎と分庁舎に配置をしております組織の内容そのものでございます。さらに遡りまして、その協議のベースになりましたものがこれも御紹介ございました事前協議会での確認事項ということでございまして、これは御案内のとおり平成の大合併の折りには、当初鹿足郡の4カ町村で津和野、日原、柿木、六日市町4カ町村で合併をしようということで法定協議会を設置をいたしました、半ばで解散を

するということになりました。改めまして、当時の柿木村と六日市町につきましては2カ町村での合併を進めていくという前提の中で、事前の協議会の設置をさせていただいて協議を始めたということをごさいます、その協議の中で集大成の形で事前協議書の確認書を交わしたのが平成16年の3月29日でございます。この確認に当時の両町村の首長と議会の議長で4名で署名を押ささせていただいたということをごさいます、この確認書に基づいて16年の4月から法定協議会に移行して具体的な協議を始めたということをごさいます。その確認書の内容でございますが、まずありますのは、法定協議会が設置された場合には、町村規模にとらわれない対等公平な精神で真摯に合併協議を行うこととすると、こういった一文がまず入っております。その中で具体的に基本姿勢でありますとか、合併の方式、期日、名称等々について確認をしておりまして、その1つとして新町の事務処理についてと、こういった項目が設けられているということをごさいます。その中にありますのは、新町の事務所の配置方法は分庁方式とし、本庁を現六日市町役場庁舎、分庁を現柿木村役場庁舎に置くということになっておりまして、本庁には議会部門、総務部門、民生部門云々続きます、それから分庁には農林水産部門、商工部門、土木部門、簡易水道下水道部門を配置すると、こういった内容が事前協議の中で確認をされたということをごさいます、一番もとになりますのはこの確認事項でございます。そのことを尊重して法定協議会、改めて設置をされましたが、その中で関係者による協議の中で最終的に一番初めに申し上げましたような確認をさせていただいたということをごさいます。それから、今質疑の中で出てまいりました自治区のことをごさいます、このことにつきましても同じように事前協議会の確認書の中で地域自治組織についてという項目が設けられて法制化される予定の地域自治組織を新町に設置すると、なお、地域自治組織を制度化するにあたっての具体策は法定協議会で協議をすると、こういった一文が入ってるということもございしますので、ちょうど10年を迎えるわけでございますが、吉賀町といたしましてはこのことに基づいて真摯に対応させていただくということをごさいます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） ありがとうございます。副町長には通告をしておりませんでした、詳しい経緯を説明していただきましてありがとうございます。それでは、このケーブルテレビを通じて町民の方がたくさん見られておりますが、先ほど町長がこの吉賀町にける思いというのを述べられましたので、恐らく疑念も払拭されてますます町長に期待をするという声が上がると思いますが、頑張ってくださいと思います。それでは、3点目の質問に移ります。済みません、時間が短こうなりましたので早くいきますが、年末年始のデイサービスの休みについて質問させていただきます。これは質問というよりかお願いということですが、これは切実な思いをされている方がたくさんおられますので代弁させていただきますが、本当デ

イサービスの皆様、ヘルパーの皆様には大変、関係する方は本当に感謝をされております。批判をする、全くそれはありません。もう感謝の一言であります。その中でデイサービスの目的について、家族の介護の負担を軽減するという目的もデイサービスの設置の目的に入っておりますが、実は去年は12月の31日からことしの1月の5日までの6日間が休みでありました。これは本当、この6日間が長いか短いということは差し置きまして、実はこのデイサービスに通所される中には認知症の方もおられます。なぜ、私がこの質問をしたかと言いますと、認知症になられての方がこの6日間、デイサービスの休みの6日間を家からも出ず、外部の方との接触もなく過ごされた場合は本当に認知症が進みます。この認知症というのはちょっと調べたんですが、外との接触をすることによって認知症を進行、脳の神経を刺激することによって進行を遅らせることができるというふうにも言われております。それでこの6日間、認知症の方が楽しみにしておりましたデイサービスが休みになりまして、家の中におられますと、本人もですが特に家族の方が心痛な思いをされております。私は本当、この6日間が長いとも短いとも言いませんが、認知症の方が通所されておられますその家族の心痛な思いを代弁させていただきますが、当然ながら職員の皆さんにも休みを取る権利もあります、人権もありますので一概にお願いはできませんが、できることであれば正月明けに1回お風呂に入るとか、あるいは職員さんをちょっとうまいこと配置をしていただいて、希望者だけでもこの6日間がもっと短くならないかということで質問をさせていただきました。町長、認知症の方が身内におられるという家族については本当に心痛な思いをされております。そのことも十分含んでいただき、前向きな答弁をお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 桜下議員の続いての御質問でございます。年末年始のデイサービスの休みについてということでございます。私的ではございますけれど、私も母親を7年間介護しながら看取ったという経験がございますので、確かに病弱または病気、そういった方が家族にいらっしやるとどうしても家庭が暗くなりがちでございます。そうした中にやはりこうした介護制度受けながら、確かに制度の中で不満を持ちながら、また感謝をしながらその制度に恩恵を受けておるわけでございますけれど、吉賀町におきましても3つの事業所でデイサービスセンターの運営をさせていただいております。年末年始の休業について御質問でございますので、お答えさせていただきたいというように思っておりますけれど、平成26年度につきましては3事業所、六日市、七日市、柿木でございますけれど、12月31日から1月5日までの6日間を休みとさせていただきます。町民の方からは休日の短縮の希望もございますし、運営しております社会福祉協議会と保健福祉課、協議を検討してきておりました。その結果、平成27年度から3事業所とも1月1日から3日までの3日間のみのお休みに変更していこうというように予定しております。この背景には介護保険法の改正により、これまで常時1人の看護職員の配置が必要でありました

が、平成27年度から配置基準が緩和され、訪問看護ステーション等と連携して健康状態の確認を行った場合には人員配置基準を満たしたものと見なされるという制度の変更があったということが1つの要因となっております。また、今後、六日市デイサービスセンターでは日曜日の開所を、七日市、柿木デイサービスセンターにおきましては土曜日の開所を予定しておるということでございます。行政といたしましては、吉賀町社会福祉協議会が行います地域に密着した運営に対しまして、今後も連携を密にしながら最大限の支援をしていきたいというように思っております。今回の新年度予算につきましても、昨日も申し上げましたように要望にはほとんど沿って来た形でやっておりますので、社会福祉協議会におきましても保健福祉課と協議した中での要望額についてはほぼ満たされるような状況で予算措置をしておりますし、こうした問題にやはりどうしても人件費等がふえてくるという状況が出てくると思います。そういったときにはやはり吉賀町の社会福祉協議会と保健福祉課、常に連絡を取り合っておりますので、今後も住民の皆さん方の御要望を聞きながら、そういった施設の健全な運営に配慮してまいりたいというように思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 後先になりますが、私もこの質問の通告書を出した後に、この4月から日曜日がデイサービスも開所になるということをお聞きしました。そして、年末年始の休みにつきましても検討されているということを実はデイサービスの方に聞いております。質問の通告書を出した後に聞いたものですから、ちょっと取り下げということはできなかったものですから質問させていただきましたが、今後とも本当切実な思いをされておられる家族もたくさんおられますのでよろしくお願いいたします。

それでは、4つ目の質問であります。旧備中屋跡地に町民ホールをということを質問させていただきます。昨年の12月議会で中田議員がこの一般質問で児童公園ということで夢を語るということで質問されました。私も批判的なことばかりでなくて私も一つ夢を語らせていただきたいと思ひまして、この質問をさせていただきます。

旧備中屋も来年度の解体が決まり、跡地は無償で吉賀町のほうへ譲渡されるということが決まっておりますが、それを踏まえましてその跡地にということでいろんな、何するんだろうかというふうな町民の中でも声が出ております。町内には、踊りとかコーラスとか大正琴とかあるいはカラオケ、よさこい等々いろんなサークル、市民の会があります。公民館でも生涯学習ということで、生涯学習を始めてみませんかということで事業を推進されておりますが、実はこのいろんなサークル、市民の会等で必ず言われることは、吉賀町に発表する場所がないと言われております。と言いますのが、柿木のふれあい会館あるいは基幹集落センターがよく使われますが、ここはホールではありませんので椅子とかを自分たちで全部準備をしなければなりません。音響にし

てもそうであります。確かに多目的ではありますが準備に、特にこの今言ったようなサークルを趣味でやっておる方は高齢者が多いのも事実であります。いくら練習をやっても発表できない、発表する機会が少ない、場所がないということを言われております。私は県内ではちょっと調べたんですが、旧加茂町に加茂ラメールというホールがありますが、これもできた当初は随分批判を受けてなかなか使われてないという批判を受けたようではありますが、現在は雲南市になりまして非常に重宝といいましょうか、使われているということでもあります。町単位で町民ホールをつくるということは箱物をつくるということでもたまたま批判を、いまさら箱物をつくるという時代じゃないという批判は随分私はあると思います。しかし、当町も少子高齢化でますます人口も減り、高齢者の皆さんの生きがいというのがなくなっておりますので、私は椅子とかまたは音響設備を備えた、大規模ホールでなくともいいですから町民ホールをぜひ建設をしていただいて、生涯学習の増進、あるいは高齢者の方に夢を持ってもらおうといいましょうか、そういうホールの建設をぜひお願いしたいと思います。

昨日、河村由美子議員から町長に思いきって投資をしてもらいたいという先行投資ということを言われました。そして、町長も午後の大多和議員のサッカー場についての質問でも、今度は逆に少年たちに夢を与えるという意味で思いきってサッカー場建設について決断をされたというふうに答弁されました。私もぜひ、その町長の決断を高齢者の皆さんにもぜひしていただきたいと思います。そして新年度予算が通れば、少年たちに夢を与えるサッカー場ができます。そしてグラウンド場も整備されます。そして大野原にもグラウンドゴルフ場が計画をされるということが真剣にするように思っております。私はこの地方創生という今がチャンスだと思っておりますので、スポーツの吉賀と、そして技術・文化の吉賀と、そして子育て支援の吉賀というふうなキャッチコピーで内外に発信をしていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 桜下議員の3問目でございますけれど、今解体をとということで予算化をさせていただいております旧備中屋跡地について町民ホールをとということでございます。

町内には公民館、また町民体育館などを利用して行われております文化スポーツ活動の団体が教育委員会で把握しているだけで70団体あるようでございます。これらの団体のうち、発表会を定期的に行っている団体もありますけれど、そのほとんどが発表の場もないままという団体も少なくありません。議員御指摘のような文化ホールが整備されれば、地道な活動をされている活動団体にとりまして中心的な施設になるということは間違いのないように思っております。平成27年度には吉賀町誕生10周年記念事業の中で文化的事業も計画することになっております。これを機会に文化活動団体を中心として、文化協会の設立の機運の情勢をすべきだというような意見もあるところでございます。いずれにいたしましても、施設をつくる前にまず利用され

と思われる団体等の把握を行い、組織化を図りながら建設に向けた基本づくりをしていくことが大切だということに思っております。建設が必要であるということになれば規模や場所、そういったものを考えていかなきゃならないということに思っておりますけれど、私も以前からやはり座席のいわゆる椅子を並べるんじゃないにそういったものができないかと、また、大勢の方がいつもNHKののど自慢を見ておると思うわけなんですけれど、私が考えましたのはこれもまた夢でございますけれど、夢はやはり実現しなきゃ意味がないし夢を形にしていく必要があると思っておりますけれど、今の体育館、ああしていろんな自治体が、老朽化した建物の倒壊等、地震等で危険なのだというようなことでいろいろ文化ホール等が米子ですか、鳥取県のほうでもいろいろ議会紛糾のもととしておりますし、そういった状況が出る中で、果たして新しいものを建てるのかどうかということもあるわけでございますけれど、私は今の町民体育館を改造すれば自動的に移動式の、何と申しますか、椅子の出入りができるようなものがありますのでそういったようなことに改造できないかなというようなことは前から考えてはおったわけでございます。ただ、音響的なものが体育館はどうかという部分がありますけれど、今でもああしてあそこでカラオケをやられたりいろんな発表会をやっておられますので、そのときにいろいろ御案内いただいたときにやはり相談する窓口がないんだというようなことをいろいろ聞いておりますので、今の答弁の中にもありましたように文化協会、そういったものをつくりながらそういったお世話ができるようなこと、またそういった団体がなくてもいろんな、例えば地方の映画祭的なものがやれるようなことをするとか、そういった文化的なことに携わっていただける団体の設立というのはぜひ必要だということに思っておりますので、そういったことも含めながらそういった団体とまた今グループと申しますか、いろんな文化団体、スポーツ団体、そういったグループが今70団体あるということでございますので、そういったところの意見を聞きながら今後どうしたほうがいいのか、おまえの言うように改造してそんなもんじゃだめなんだよということであればまたいろいろ考えなきゃならない、ただ、今の備中屋の跡地につきましては、一応、国のほうには福祉施設という形で出しておりますけれど、これは変更もきくでしょうし、すぐそこに建築しなきゃならないというものでもございませぬので、とりあえず今回は解体をさせていただきたいということで、隣近所に迷惑がかからないようにということで予算を計上させていただいております。議員のおっしゃいます町民ホール、文化ホールにつきましては今後の大きな夢ということで、この場は一足引き取らせていただきたいということに思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 町長、検討するというふうに言ったらまた私が次の一般質問で検討はということと言われると思いましたので、たぶん、町長最後検討ということと言われなかつ

たと思いますが、それはよくわかります。私はこの町民ホールができれば、町内に3つあります神楽団体の定期公演とか、あるいはよさこいの定期公演、あるいは芸術アーティストを呼ぶような公演、また、この辺ではちょっと岩国とか徳山とか広島に行きませんと見れませんが、映画の鑑賞とか本当の芸術文化ということで、この町民ホールという建設には本当に私は夢であると思うんですが、今町長の答弁を聞きまして、全くゼロではないという答弁を聞きまして、今日はこの答弁で今日はおきたいと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安永 友行君） 以上で、7番目の通告者、4番、桜下議員の質問は終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで10分間の休憩します。

午前9時57分休憩

.....

午前10時05分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続行します。

8番目の通告者、1番、桑原議員の発言を許します。1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 1番、桑原。

私は、大題で、産業振興と定住対策という内容で通告をしております。質問の前に、この質問の要旨の文章表現が稚拙であったことをおわびいたします。

産業振興と定住対策ということですが、言いかえれば、定住対策には産業振興が不可欠であるとの認識から、このことを踏まえ、本町における定住対策のうち、新年度から始める保育料及び学童保育利用料の完全無償化する子育て支援事業を加え、学校給食無償化、18歳までの児童生徒への医療費の助成等、他市町村に先駆けての対策を充実したことについて、子育て世代には大変この上ないことだと思います。

また、これから吉賀町に移住を考えておられる方、現在UIターンした子育て世代の方にとっては、大変有意義な対策であると思いますが、しかし、定住となりますと、まず、収入のことが考えられます。移住された方や関係者の方の話を聞きますと、有機的な考えを持った方は多々おられるように思います。有機農業に関心のある方、有機農業をしたい、子どもに安全な食物を与えたい、このことは理解できます。先ほども申しました、定住して安定した生活をしていくことに一番重要なことは、まず、収入でございます。安定した収入が確保できるかどうか、農業、有機農業で生活できる収入を得ることは、自分の農地を持たない、移住して間もない方たちにとっては、経営規模、能力に限りがあり、個々の力では非常に困難であると言わざるを得ません。し

たがって、定住につなげるためには、他の施策と併用した支援は必要だと思います。

今回、定住対策に林業振興を特化として取り上げたことですが、この林業の振興について、昨年の施政方針では、林地の集約化、森林計画の策定、人材育成等の検討、木の駅プロジェクトの推進であり、このたびの方針では、昨年の方針を踏まえ、林業従事者育成事業を新たに取り組み、山林資源を活用した雇用の創出を図ることを述べておられます。このことについて、この、誰が山林資源を活用し、誰が活用場を創出するのか、いま一つ理解が困難であります。このことは、恐らく、移住した方への対策の一つだと考えられますが、このことについて町長の考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、桑原議員の1問目でございます、産業振興と定住対策、特に林業施策ということ、林業の振興ということでございます。

吉賀町の森林につきましては、公益的機能を発揮しつつ木材供給源となる生産林と、それから、持続的な公益機能の発揮を重視する環境林の2つに区分し、経営管理を行い、循環型システムで森林経営、管理される状態を目指すということとしております。そのためには、林地の団地化、集約施業化を進めるため、森林経営計画策定の推進、地形にあった路網整備の推進、林業従事者の育成、確保を行い、木材生産の拡大を図る必要があるというように考えております。

また、有機材の住宅建築等への利用促進拡大、また、木質バイオマスや特用林産物への資源活用推進も行い、木材需要の拡大を図ることも必要だというように考えております。

森林への価値観はさまざまであります。ナラやケヤキ等の落葉広葉樹を主とした景観林、あるいは杉、ヒノキ等の常緑針葉樹からなる形態で、そういった施業の方法は全く変わってくるというように思っておりますけれど、議員が言われますような、町内の森林をどのようにするのかということ、目に見えた形でお示しすることは大変重要であるというように思っております。今後、他の自治体の目標林型やこれに向けた取り組みを事例などを参考にしながら、吉賀町の目標林型をどのようにしているのか、どのように森林を活用していくのか、将来に残す森林をどのようにしていくのか、慎重に検討した上でプランづくりを進めていかなきゃならないというように思っております。

議員が、誰が、どうするのかということでございますけれど、ましてや、誰がと言われましても、国も国有林等の経営が赤字になって、林野庁等が大変な状況になったのは御承知のことでございますし、また、県の林業公社におきましても外部監査で指摘を受けたように、よその県では林業公社を解体して、県が後をとという県が出てきておるところでございます。

町におきましても、町行造林等ございますけれど、これにつきましては、指定施業しながら木材価格が上がるのを待っておるわけでございますけれど、そうした中で、じゃ誰が、この町の森

林をどうするのかということでございますけれど、一番は、やはり森林所有者であろうというように思っております。その森林所有者が、いわゆる利用形態をどのようにしていくのかということも必要でございますし、それに対しまして、町とすれば、新しい事業を起こすのであれば、それなりの、また、御相談を受けながら対処していかなきゃならないし、また、先ほど申し上げましたような利用形態による森林の育成、そういったものも御相談に乗りながらやっていかなきゃならない、また、私が前から言っておりますのは、いわゆる針葉樹の植林でなしに広葉樹の植林をするほうが、いわゆる育ちも早いし、いいんじゃないかというようなことは申し上げ、県のほうにも話したことはあるわけなんですけど、なかなかそういった針葉樹の植林については、助成制度っていう手もありますけれど、広葉樹についてはなかなか取り合っていただけないという状況があります。そういった中でやはり、町独自で、町有林の中で広葉樹の植林といったものも進めていけば、利用のまた多様化が進むんじゃないかなろうかというように思っておりますが、いろいろな考えを持ちながら、意見を申し上げながら、林業担当とすれば、先ほど申し上げましたように、各取り組みの事例を参考としながら、この地域に合った、この風土に合った林業の経営、またああした、林業、農業の復権へ向けて努力してまいろうというところでございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） この林業経営ということでございますが、誰がということになりますと、そりゃ森林所有者ということになると思いますが、これがですね、移住されて来られた方の話を伺いますと、林業にも関心がある方がおられまして、この林業の業務、仕事の内容ですが、この林業というのは、素材生産と造林に大別されます。素材生産は、伐木、造材、集材となります。造林では、新植の場合、地ごしらえ、植えつけ、下刈、間伐、造林木の裾払、除伐、枝打等の作業があります。この中で、素材生産は経験が必要でございます。初心者の方では危険が伴うため、業務に就くことが困難だと考えております。初心者の方や経験の少ない方には、造林作業からなら、すぐにでも就業することが可能です。ということは、雇い主がいれば、収入が確保できるということです。こうした移住シターンされて来られた方の就業の場を確保するということは、特に、定住対策に必要だと考えております。

しかし、一般の山林所有者の方に、現在、再造林を計画されている方はほとんどいません。また、この流域管内でも、事業体は森林組合のみです。それも、分収造林、これ、なぜなら、個人で造林する資金が、なかなか今のところ出す余裕っていいですか、そうした金額を持ってない方の所有者がほとんどです。ヘクタール当たり100万円以上、場所によっては、120万円から130万円かかります、植えつけまで。この町内の森林を育成するためにも、今回の、地方創生総合戦略を一遇のチャンスと捉えて、国有林を抱え込んで、民国連携を強化して、森林整備事業を展開して、事業費を確保して、事業体従事者を育成し、将来の資源活用を推進して、再生可

能エネルギー等利用する町、安心して安全に暮らせる、働ける場所がある、収入も確保できる、そういうことについて町長はどう思われますか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 移住者が山林に関心を持っておられるという方がいらっしゃるということでございます。中には、町内の山林所有者で、「管理もやれんし、子どもも帰って来んので町に引き取ってくれないか」というような声もあるのも現実でございます。そうした中で、やはり、議員がおっしゃいますような素材生産、または造林、まして、拡大造林という国の施策でありながら、これが、今のよう、早く言えば失敗といったような状況が出てくる状況でございます。そうした中に、やはり、議員がおっしゃったというような話しを聞きましたが、杉1本が100円、そういうような状況の中に、大根1本でも100円じゃないかと、大根は毎年生産できると、そういったような山の状況の中に、それじゃ、いわゆる伐採した後の地ごしらえから植林してということ、それは、100%、10分の10、公の経費で見れば、それは、やる方がいらっしゃるかと思えますけれど、今のよう状況では、なかなかそういった新植をしていこうというような、山の管理をしていこうということが出られるっていうのはなかなか難しい状況があるんじゃないだろうかといえろ。先ほど申し上げましたように、やはり広葉樹であれば伐採した後も自然萌芽していきますんで、その後の管理をすれば、そういった新植、植栽なら経費もいらんんじゃないだろうかというように思っておりますし、私、そういった広葉樹を、いわゆる植林を進める必要があるんじゃないだろうかというように思っております。まして、高津川水質日本一ということで、それもやはり昨日申し上げましたように、水量が少なくなっておりますので、山の保水力を保つためには、やはり広葉樹林を推進する必要もあるし、秋には紅葉するし、環境的にもいいんじゃないだろうかというように思いがしております。そういった意味で、私どもとすれば、これからこの町の山をどうするんかということは、今から、いわゆる、そりゃいろいろな形があつていいと思えますけれど、あらゆる可能性を探りながら、用材でそのまま柱材で使うだけでなく、ほかのいわゆる加工方法も考えていかなきゃならない。立志塾の中で、いわゆる家具等やっておられる方が、「町内産の素材は使えない」ということを言われたんで、これについても、なぜ使えないのかということ調べながら、いわゆるこの地域の素材を使っただけのように、乾燥なのか、それとも樹種なのか、いろいろあるかと思えますけれど、そういった中で昨日申し上げましたように町内でいろんな経済が循環するようなことを考えていく必要があるというように思っておりますので、やはり山林につきましても、まして、後継者の育成、また、技術の継承、そういったものをやっついていかないと、議員がおっしゃいましたような伐採等、危険が伴うことでございますので、そういった技術の継承、そういったものをやっついていく必要もあるというように思っておりますし、特に、針葉樹に対し広葉樹の場合は、枝が張るのが不規則でござ

いますので、思うようなところに倒れないというようなことで、特に事故につながりやすいということもありますので、そういったことも踏まえながら、今後、林業担当、また、林業関係者、そういった方々の御意見を聞きながら、町の山林経営、農林業の復権のために検討していこうというように思っています。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） この林業振興が、定住策の一つの要因となれば、これからの町内に定住される方もふえてくると私は思っております。ちなみに、高津川流域全体でございますが、この森林推計値では、10万立米成長量がありまして、現在、24年では、これを7万5,000立米強生産しております。これは、ある程度の確定値ですが、こうした木材を、成長量を、多い木材、森林を、この有効活用しながら定住策にも結びつけ、そうして森林の整備をし、治山、治水、国土保全、あるいは緑のCO₂の削減、これに循環した政策が総合的に行われるということが、この吉賀町の一つの目標ではないかと私は思っております。こうした循環できる施策を町長としてとられるかどうか、また、検討されるかどうか、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員言われるまでもなく、林業施策につきましては、とってきておるつもりでございますし、これからもやっていかなきゃならない。まして、林業で経済を支えてる町、村が全国にありますので、これも素材だけでなしに、いろんなことをやっておられると思います。素材で、用材としてやられる、またはそれを確保する、そういったこともあるかと思ひますし、そういった、先ほども申し上げましたように、全国の事例、この町に合うようなものを取り入れながら、定住にいとなめるような形にしていくということは、当然やっていかなきゃならないというように思っておりますので、これからも続けていきますし、拡大していくというような考え方でおります。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 2番目の、商工振興と定住対策ということで、これも先ほどの質問と同じように、定住対策は商工振興から置きかえることができます。この格別なことは、UIターン者に限らず、これまで町内に居住された住民の方も引き続き吉賀町で生活できるよう、安心して暮らせるよう、吉賀町で最終の生活ができるよう、との思いでの質問です。

まず、平素吉賀町商工会に対し御尽力いただきましたこと、また、御指導をいただいております。

商工会の現在の会員数ですが、町内の商工業者総数386、うち会員数291、組織率が71.2%でございます。この19年に、旧六日市商工会、柿木商工会、合併時、業者数が438、そのうち会員が357でした。実に合併から71業者の減でございます。ちなみに、平

成24年3月では、417の業者数のうち、会員が302。このように、人口減少により収益の減少、後継者の負債、高齢による等、廃業される方がふえております。27年度において、地域商業等支援を、事業を創設されていますが、このことを踏まえ、どのように町内の商工業の活性化につながられるのか、効果、そして、将来の展望をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 桑原議員2点目の商工振興についてということでございます。やはり定住につながる、そして若い方がこちらへおいでになっても、いわゆる、いつでも、いろんな品物が手に入るような状況がなければ、なかなか住みついていただけないというようなことは考えております。御指摘のとおり、近年高齢化や後継者不足によりまして、自らが営む事業を継続することが困難な状況があらわれております。店舗の閉店も出ておりますし、今後こうした状況がふえていくことが予想されております。住民の生活を支えている地域の商店を維持していくことが必要だと考えておりますし、地域商業等支援事業を創設し、事業承継や開業に対し、要する経費の一部を支援するという事としたわけでございます。

商工会におかれましては、これからどういった、今の商店がどうなるのかと、いわゆる閉店される予測の立つもの、そういった調査もされておるようでございますので、そういったことも参考にしながら、今後の商工振興にしていかなきゃならないと思っておるところでございます。

また、移動販売や宅配などの事業を行っておられる事業者におかれましては、特に高齢世帯の生活の支えとなっておりますことは間違いございません。この事業につきましては、買い物不便対策に要する経費についても支援を行い、地域住民の生活に直結する商業の機能維持を図っておるところでございます。

なお、地域の商店を維持していくためには、住民による内需も必要不可欠だということに思っております。安い物への興味が移行しつつある中、地域の商業の根底にもあるおつき合い、また、なじみが薄れてきておるのではなかろうかというようなこともあるわけでございますし、今後も人口減少が続き、町内の事業所、店舗も大変厳しい状況が続くと思われまますので、定住対策を強化し、人口減少を少しでも抑制していくとともに、町としてもできる限り支援を行っていくということで、商工業の維持、振興を図っていきたいというように思っております。これは、商工業だけでなしに農林業も一緒ですけれど、新たな取り組みをやるうというときには、商工業の場合には商工会がありますので、まずそちらへ相談に行かれて、商工会とうちの担当課の職員とが協議してやっておられます。農林業についても、まして農協等ありますけれど、なかなかいろいろ相談が、というか高齢化したんで、いろんな事業の説明なんかも言ってもわからないというようなことを聞きますので、そうした、いわゆる役場へ来て、いろんな御相談がしやすい、していただける、そういった雰囲気をつくっていく必要があるというように思っておりますので、やはり、気

軽に町民の方がいろんな業種にとらわれず来ていただくということが必要ではなからうかというように思っております。

そうした意味でいろんな意見を聞きながら、町行政に生かしていきたい、町内のだんだん少なくなっております、これにつきましても、いつも言っておりますけれど、あした規制緩和、小泉内閣の時に行われて、ああして量販店が来て、いわゆる地元の雇用の場とすればできておるわけでございますけれど、地域の商業者に対しては非常に厳しい状況が続いております。また、そうした中で、やはり新たな事業といったものを、自分が今まで培ってきたノウハウ等を生かしながら、新たな分野へ、町内だけの消費者を対象とするのではなしに、やはり町外への販売といったものも考えていく必要があるんじゃないかというように思っておりますし、そういった意味で真田のほうで試験施設をつくったりしておりますので、そういったことに対しても町は助成措置をしておりますので、そういったものを活用しながら町内の縮小する消費でなしに、町外への消費を、いわゆる外貨を獲得するような事業に進めていただける、そういったことも商工会のほうを通しながら御指導をいただければというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 先の質問にもありました農林業の業者の内訳でございますが、平成24年3月の状況では、農林業者は8業者でございました。この吉賀町内で、商工会の会員のうち。この27年3月現在で2名、農林業の会員がふえております。10名10業者となっております。このことなんですが、業者の減少は、本当は人口減とか高齢とか町全体を見れば、別の要因もあると思うわけでございますが、個々に創業の意欲があり、町外に事業を発信できる活力があれば、業者の減少は少しでも防げることができると思います。このために支援策を強化して講じることが肝要かと思えます。そのことにより、町内の雇用の場を確保できれば、吉賀町での定住が少しでも維持できるものと考えておりますが、いかがですか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員おっしゃるとおりだというように思っております。やはり町内の方が、先ほど申し上げましたように、量販店に対抗するためには、やはり町外の業者と協働しながら、共同仕入れといったようなことで経費の削減といったことも考えられますし、いろんな事業を新たに展開される場合は、先ほど申し上げましたように、町としてもいろんな施策を講じております。また新たなものが必要であれば、またそれに応じたようなことも対処していこうというようにやっておりますので、そういったことは先ほど申し上げましたように御相談にさせていただければというように思っております。やはり、町からいろんな情報を発信しながら商品が提供できる、町内でも、ましてインターネットを通じての販売をしておられる方もいらっしゃるようございますが、また、私が思いますには、昔よりは業種もいろいろ、不動産業者もいっしょ

るでしょうし、また、いろんな業種の方も商工会へ、昔から比べれば会員さんも広がってるのではなかろうかと思っておりますので、議員がおっしゃいますようなことは、これからも検討しながら対応していこうというように思っております。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 以上で質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、8番目の通告者、1番、桑原議員の質問は終わりました。

○議長（安永 友行君） 一般質問については、以上で本日の日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれで散会とします。

午前10時38分散会
